

## 平成21年第4回大台町議会定例会会議録(第1号)

### 1. 招集の年月日

平成21年12月14日(月)

### 2. 招集の場所

大台町議会議場

### 3. 開 会

12月14日(月)

### 4. 応 招 委 員

1 番	稲 葉 信 彦 君	2 番	上 岡 國 彦 君
3 番	堀 江 洋 子 君	4 番	中 谷 隆 司 君
5 番	小 野 恵 司 君	6 番	直 江 修 市 君
7 番	前 川 怜 君	8 番	中 西 康 雄 君
9 番	山 本 勝 征 君	10 番	大 西 慶 治 君
11 番	濱 井 初 男 君	12 番	前 田 正 勝 君
13 番	中 谷 治 之 君	14 番	廣 田 幸 照 君
15 番	森 本 泰 典 君	16 番	松 原 隆之助 君

### 5. 不 応 招 議 員

な し

### 6. 出 席 議 員 数

16名

### 7. 欠 席 議 員

な し

8. 地方自治法第 121 条の規定により説明の為出席した者の職氏名

町 長	尾上 武義 君	副 町 長	余谷 道義 君
教 育 長	谷口 忠夫 君	総 務 課 長	高西 立八 君
企 画 課 長	東 久生 君	会 計 管 理 者	上野 拓治 君
町民福祉課長	尾田 秀樹 君	生 活 環 境 課 長	鈴木 好喜 君
税 務 課 長	立井 靖樹 君	建 設 課 長	高松 淳夫 君
産 業 課 長	野呂 泰道 君	健 康 ほ け ん 課 主 幹	大滝 安浩 君
総 合 支 所 長	戸川 昌二 君	大 杉 谷 出 張 所 長	寺 添 幸 男 君
教 育 課 長	鈴木 恒 君	報 徳 病 院 事 務 長	尾上 薫 君
監 査 委 員	大屋 友行 君		

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	西山 幸也 君	同 書 記	北村 安子 君
--------	---------	-------	---------

10. 会議録署名議員の氏名

15番 森 本 泰 典 君	16番 松 原 隆 之 助 君
---------------	-----------------

11. 町長提出の議案の題目

承認第17号 専決処分の承認を求めることについて（大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

承認第18号 専決処分の承認を求めることについて（大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）

承認第19号 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度大台町一般会計補正予算（第11号））

議案第104号 大台町町道路線の認定について（不動前線）

議案第105号 紀勢地区広域消防組合理約の変更に関する協議について

議案第106号 平成21年度大台町一般会計補正予算（第12号）

議案第107号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計補正算（第2号）

- 議案第108号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）  
議案第109号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）  
議案第110号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）  
議案第111号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第112号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

## 12. 議員提出の議案の題目

- 決議第 1号 県水力発電事業の民営化による影響調査に係る意見・調査  
発議第 6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書  
（案）  
発議第 7号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書（案）

## 13. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 諸般の報告  
日程第 4 県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会委員長報告  
日程第 5 決議第 1号 県水力発電事業の民営化による影響調査に係る意見・調査  
日程第 6 承認第17号 専決処分の承認を求めることについて  
（大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）  
日程第 7 承認第18号 専決処分の承認を求めることについて  
（大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）  
日程第 8 承認第19号 専決処分の承認を求めることについて  
（平成21年度大台町一般会計補正予算（第11号））  
日程第 9 認定第 1号 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

て（委員長報告）

- 日程第10 認定第2号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第11 認定第3号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第12 認定第4号 平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第13 認定第5号 平成20年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第14 認定第6号 平成20年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第15 認定第7号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第16 認定第8号 平成20年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第17 認定第9号 平成20年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第18 認定第10号 平成20年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算認定について（委員長報告）
- 日程第19 議案第104号 大台町町道路線の認定について（不動前線）
- 日程第20 議案第105号 紀勢地区広域消防組合規約の変更に関する協議について
- 日程第21 議案第106号 平成21年度大台町一般会計補正予算（第12号）
- 日程第22 議案第107号 平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第108号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）

- 日程第24 議案第 109号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計補正予算  
(第3号)
- 日程第25 議案第 110号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算  
(第6号)
- 日程第26 議案第 111号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正  
予算(第2号)
- 日程第27 議案第 112号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計補予算  
(第2号)
- 日程第28 発議第 6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求め  
る意見書(案)
- 日程第29 発議第 7号 保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書(案)
- 日程第30 一般質問

1. 山 本 勝 征 議員
2. 中 谷 治 之 議員
3. 廣 田 幸 照 議員

---

(午前 9時 00分)

### 開会の宣言

議長(中西 康雄君) 定刻となりましたので、ただいまから、平成21年第4回大台町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

### 説明のための出席者

議長(中西 康雄君) 地方自治法第121条の規定により、出席された方々の職、氏名は、尾上町長、余谷副町長、谷口教育長、上野会計管理者、尾田町民福祉課長、高西総務課長、鈴木生活環境課長、尾上病院事務長、鈴木教育課長、東企画課長、高松建設課長、野呂産業課長、戸川総合支所長、立井税務課長、大滝健康ほけん課長、寺添大杉谷出張所長、以上です。

なお、大屋監査委員には、何かとお忙しいところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

---

### 議事日程の報告

議長(中西 康雄君) 本日の議事日程は、お手元にお配りのとおりです。

日程については、去る12月7日に開催された議会運営委員会で協議された会議の進め方について、事務局長から説明させます。

事務局長。

議会事務局長(西山 幸也君) おはようございます。

平成21年第4回定例会の進め方について、ご説明申し上げます。

お手元に配布の審議の予定表をご覧いただきたいと思います。

会期につきましては、本日14日から18日までの5日間とさせていただきます。

次に、審議の予定でございますが、本日このあと会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告に続きまして、県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会委員長から調査事件について、委員長報告をいただきます。

続きまして、その関連であります決議第1号の提案説明から採決までお願いいたします。

次に、承認第17号から承認第19号につきまして、提案説明から採決までをお願いいたします。

次に、認定第1号から認定第10号までの平成20年度各会計決算認定につきまして、委員長報告をいただき、質疑から採決までお願いいたします。

次に、議案第104号から議案第112号までは提案説明までとさせていただきます。

次に、発議第6号から発議第7号までの提案説明を行っていただきます。

最後に、一般質問でございますが、今定例会には12名の方から通告をいただいておりますので、本日は3名の方から一般質問をしていただきます。

翌12月15日は、本会議を再開し、前日に引き続き5名の方から一般質問をしていただきます。

12月16日は、本会議を再開し、4名の方から一般質問をいただきます。

12月17日は、議案等調査のため休会とさせていただきます。

12月18日は、本会議を再開し、初めに議会運営委員会の閉会中の継続調査の決議をいただきます。

次に、議案第104号から議案第112号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。

次に、発議第6号から発議第7号につきまして、質疑から採決までお願いいたします。

最後に、追加議案が提出される予定ですので、説明から採決までをお願いし、今

定例会を閉会の予定でございます。

以上でございます。

---

#### 会議録署名議員の指名

議長（中西 康雄君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって

15番 森 本 泰 典 議員

16番 松 原 隆之助 議員

を指名します。

---

#### 会期の決定

議長（中西 康雄君） 日程第2「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月18日までの5日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月18日までの5日間に決定しました。

---

#### 諸般の報告

議長（中西 康雄君） 日程第3「諸般の報告」を行います。

10月1日 三重県町村議会議長会理事会並びに県議会陳情が津市で開催され、私  
が出席しました。

10月2日 松阪飯多農業共済事務組合議会定例会が多気町で開催され、大西産業



建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

10月16日 宮川福祉施設組合決算審査がやまびこ荘で開催され、前田議員が出席しました。

10月21・22日

全国町村議会議長会創立60周年記念事業、天皇陛下拝謁及び皇居特別参観が東京で開催され、私が出席しました。

10月30日 議会マネジメント研修が津市で開催され、堀江議会運営委員長、前田副委員長と私が出席しました。

11月4日 「新過疎法制定促進総決起大会」が東京で開催され、私が出席しました。

11月5日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会定例会が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

11月6日 県町村議会議長会理事会並びに県関係部長等との意見交換会が津市で行われ、私が出席しました。

11月9日 松阪県民センター管内人権トップセミナーが松阪市で行われ、私が出席しました。

11月11日 「第53回町村議会議長全国大会」が東京で開催され、私が出席しました。

11月17日 「地方6団体地方分権大会」が東京で開催され、私が出席しました。

11月26日 三重県市町職員退職手当組合議会定例会と、三重県後期高齢者医療広域連合議会定例会が津市で行われ、私が出席しました。

12月3日 奥伊勢広域行政組合議会定例会がクリーンセンターで開催され、中谷副議長と私が出席しました。

12月4日 松阪飯多農業共済事務組合臨時会が多気町で開催され、大西産業建設常任委員長と濱井副委員長が出席しました。

12月11日 紀勢地区広域消防組合議会定例会がクリーンセンターで開催され、松原総務教育民生常任委員長と私が出席しました。

以上の会議等の資料につきましては、事務局で保管をしておりますので、ご覧下さい。

また、監査委員より、8月分から10月分の例月出納検査結果報告が提出されております。お手元にその写しを配布いたしましたので、ご覧下さい。

議長（中西 康雄君）これで、「諸般の報告」を終わります。

---

#### 県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会委員長報告

議長（中西 康雄君） 日程第4 「県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会 委員長報告」を行います

お手元に配布のとおり委員会調査報告書が提出されておりますので、事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（西山 幸也君）朗読

議長（中西 康雄君） 次に、委員長報告を求めます。

県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会委員長。

影響調査特別委員会委員長（廣田 幸照君） 委員長報告を申し上げます。

この県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会には、議員全員が在籍をいただきまして、平成19年9月から13回に及ぶ調査を行ってまいりました。各位におかれましては熱心に調査協議をいただき、厚く御礼を申し上げます。すでに報道にありましたとおり、譲渡はさらに3年、あるいは4年後にずれ込むことが決定しております。今後とも大きな注意をもってその経過を見守っていかねばなりません。この議員任期も終わりに近づくことになり、この報告書とりまとめ委員長の委員会としての報告といたしたいと思っております。

調査の経過並びに結果につきましては、さきほど事務局長が朗読をしましたとおりでございます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます、報告といたします。

議長（中西 康雄君） ただいまの委員長報告について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

---

### 県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会委員長報告

議長（中西 康雄君） 日程第5 決議第1号「県水力発電事業の民営化による影響調査に係る意見・提言」を議題とします。

事務局長から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（西山 幸也君）朗読

議長（中西 康雄君） 本案について、提案理由の説明を求めます。

県水力発電事業の民営化による影響調査特別委員会委員長。

影響調査特別委員会委員長（廣田 幸照君） さきほどの委員長報告に従いまして、大台町議会の意思としまして、町長に申し上げます県水力発電事業の民営化による影響調査に係る意見・提言の案でございます。

内容につきましては、さきほど事務局長が朗読いたしましたとおりでございますので、よろしくご審議いただき、ご賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、決議第1号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

決議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手全員です。

したがって、決議第1号は、原案のとおり決定することに決定しました。

---

#### 承認第17号の上程～採決

議長(中西 康雄君) 日程第6 承認第17号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(高西 立八君) 承認第17号 大台町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年11月21日の、第5回臨時会におきまして、12月期の期末手当の支給割合を100分の230から、100分の210に引き下げる議案を議決いただきましたが、過去の資料を調査したところ、町村合併時に100分の235とされるべきところ、事務的な誤りにより100分の230で専決処分されたと考えるのが適当であると判明したため、改正条例の施行前に100分の210を、100分の215に改正する条例を専決処分させていただきました。

専決処分させていただきました理由につきましては、期末手当の基準日が12月1

日であることから、議会を開催する暇がないことから、地方自治法第 179条に基づき専決処分をさせていただきました。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

前田議員。

12番（前田 正勝君） この承認については、さきほどの先だつての全協の場で、事務的なミスということでこれは認められました。執行部のほうが認められました。しかし、私はこれの説明責任はしなくていいのかということで、町長は前々回にそれらしい発言もなされておりました、責任問題について。再度確認したいんですが、事務的なミス、おそらくこれは法的には許されることだと思いますが、倫理観の上において、これがなしということで済まされるものであろうかと思えます。改めてこの点について説明をお願いします。

私は説明責任はやっぱり、さっきも申したんですが、倫理上あってもしかるべきではないかと考えております。改めて意見をお聞かせ願いたいと思えます。

議長（中西 康雄君） 町長。

町長（尾上 武義君） その前々回のおりにつきましては、いわゆる教育長の給与が手当が高く設定をされていたという、そういう判断になっておったわけなんです、それが正当であってですね、我々の町長、副町長の部分が単純なミスによって低く設定をされてきたというふうなことでございました。で、前々回のおりの責任のとり方というようなことで、教育長からの返戻、あるいは私の処分としては減給というふうなことも考慮されたわけですが、それは多く払い過ぎたというふうなことについてですね、それは責任はとらざるを得ないだろうというような形で申し上げたところでございます。

ただ今回ののは、私どものが低く設定をされたままできておったというふうなことの中でですね、それを4.45というふうな設定の中でこなあかんだのが、4.40 というふうな形できておったというふうなことがありましたんで、そのことについては

ですね、やはり当時の編さんの単純ミスが原因というようことになりましたんで、それはそれとして我々としては返してくれとも何にも言いませんが、それはそれとして一旦正規な形に戻させていただきたいということで、その点についてはですね、その編さんのミスについてはこれ大変申し訳ないなというふうに思っておるところでございますが、実態として影響が発生をしてきていないと、むしろ我々のが低かったというふうなことで収まっておりますんで、その点についてはですね、不問と言いますか、そういうような形で処理をさせていただいてですね、本来の形に戻させていただきたいと、こういうふうに考えておりますんで、その点ご理解いただきたいと思います。

議長（中西 康雄君） 前田議員。

12番（前田 正勝君） 町には集中改革プランで行政をこう刷新していくという話ですが、集中改革プランの中にもやっぱり職員さんの資質の向上ということも謳われておりますんで、その点についてはいかがですか。さきほども影響は与えてないということで、町長は言っておられますが、私はその点が引っかかるんで、やっぱり質の高い職員の資質を向上させていくということなんで、今後、このようなことを防ぐためにも、そこら辺が大事かと思われまして、その点。

議長（中西 康雄君） 町長。

町長（尾上 武義君） はい、質の向上と言いますのは、こういった事案も含めてですね、すべてにわたって資質が向上していかならんということは、これいつの時代でもそうでございます。ただ今回のはですね、やはりそういった編さんミスによって、結果としてミスになったわけなんですけど、4.40として厳然として謳われておる。片や教育長のは4.45として謳われておる。そのとおりに仕事をしたというふうなことですね、それはそれとして間違いではないというふうなことでもございます。

しかし、願わくば片や4.45、片や4.40というふうな形になってますんで、その分についてのこの差異を「なぜかな」というような、疑問と言いますか、そういったようなものを持ち合わせておったら、もう少し未然に防げた部分もあったんではな

いかなというふうに思います。そういう意味で質の向上というのは大変大事なことでございます。その点についてもですね、多種多様にわたっているんな事務が存在するわけなんですけど、「前例を踏襲するなよ」というふうな形で、しょっちゅう申し上げておりますけども、やはり慣例的になっていくというようなですね、事務のあり方も、これいつも問い直していかならんようなことでございますんで、こういったような事案も契機にしながらですね、今後も改めていかねばならないというふうに思っておりますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（中西 康雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

議長（中西 康雄君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

直江議員。

6番（直江 修市君） 専決処分についてですけれども、まず経緯ですけれども、町長と副町長の期末の率が間違っていたというのが、そもそもでございます。その間違っていたというのが、合併時のですね、例規集の編さんにおいてであろうというふうに判断するのが妥当ではないかというふうに思ひます。

で、例規集に編さんされた数字が間違いであるという証につきましては、旧宮川村、旧大台町におきまして平成17年11月28日に可決されております。そのときは村長・助役でありました。の旅費等に関する条例の一部改正ということで100分の230が100分の235に改められたと、これが新町でもですね、引き継ぐということで、そもそもこの率で推移してきていなければならなかったというふうに思ひます。

それが前述しましたようなミスによってですね、間違った数字で支給されてきたと、で、逆に教育長の期末の率が正しかったですけれども、その人勧勧告が出て、

職員の期末の率も下げんならん、町長、副町長も下げんならんというときにですね、単純に副町長と町長の率と教育長の率を比較して、教育長が高いということで0.05引き下げるということで改正されたんですけれども、正しくはやはり今申しました235が正しいということで、教育長の率を下げたのが逆に今度は誤りと、間違いということになりですね、12月の1日が基準日でございますので、それに合わせないですね、教育長の期末の率が下げられて、間違っただげられたまま執行されるということ、また副町長、町長の率も本来の率から下げられた、これは何も法的に根拠を持ったその率の引き下げではないわけなんですから、これはやはり正していくというのが必要なことで、そのための措置としてはもう12月の1日が基準日でしたので、11月の28日の臨時議会で改正案がとりましたけれども、その改正案が間違っただということ、総務課長が説明されましたように、これはもう専決で処分するしかないという判断がなされてですね、今回この専決処分書が出されたんですけれども、これは実務的にはやむを得んだらうというふうに私判断します。

「過ちで改めざる、これを過ち」と申します。今回の専決処分は妥当というふうに判断しますので、賛成といたします。

議長（中西 康雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） これで討論を終わります。

これから承認第17号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第17号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

（ 全 員 挙 手 ）

議長（中西 康雄君） 挙手全員です。

したがって、承認第17号は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

議長（中西 康雄君） 暫時休憩します。



---

議長（中西 康雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

---

議長（中西 康雄君） 訂正をいたします。

さきほどの承認第17号についての採決は、私の読み違いでございました。全員という判断をいたしました。賛成多数でございます。訂正をいたします。申し訳ございません。

---

#### 承認第18号の上程～採決

議長（中西 康雄君） 日程第7 承認第18号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君） 承認第18号 大台町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

平成21年11月21日の、第5回臨時会におきまして、12月期の期末手当の支給割合を100分の235から、町長、副町長と同じ100分の210に引き下げる議案を議決いただきました。しかし、町長、副町長の期末手当については、過去の資料を調査したところ、町村合併時に100分の235とされるべきところ、事務的な誤りにより100分の230で専決処分されたと考えるのが適当であると判明したため、改正条例の施行前に100分の210を、100分の215に改正する条例を専決させていただきました。ただいま承認いただいたところでございます。

教育長の期末手当についても同様の改正が必要であることから、専決処分をさせていただきました。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第18号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第18号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

( 全 員 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手全員です。

したがって、承認第18号は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### 承認第19号の上程～採決

議長(中西 康雄君) 日程第8 承認第19号「専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(高西 立八君) 承認第19号 平成21年度大台町一般会計補正予算(第11号)の専決処分につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、第2款総務費の一般管理費で、特別職期末手当6万3,000円及び特別職共済組合負担金1万円を計上いたしました。

第9款教育費の事務局費で、特別職期末手当2万9,000円及び特別職共済組合負担金5,000円を計上いたしました。その財源として財政調整基金積立金10万7,000

円を減額いたしました。この結果、財政調整基金の現在高につきましては、予算上13億7,982万1,000円となります。予算総額としては70億6,262万6,000円で増減はございません。

専決処分させていただきました理由につきましては、承認第17号及び承認第18号と同様の理由でございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（中西 康雄君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第19号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

承認第19号は、原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手願います。

（ 全 員 挙 手 ）

議長（中西 康雄君） 挙手全員です。

したがって、承認第19号は、原案のとおり承認することに決定しました。

---

#### 認定第1号～認定第8号の委員長報告～採決

議長（中西 康雄君）

日程第9 認定第1号 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について

- 日程第10 認定第2号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第3号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第4号 平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第5号 平成20年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第6号 平成20年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第7号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第8号 平成20年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第9号 平成20年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 認定第10号 平成20年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算認定について

を一括議題とします。

「認定第1号」から、「認定第10号」については、総務教育民生常任委員会に付託し、お手元に配布のとおり、委員会審査報告書が提出されておりますので、事務局から朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（西山 幸也君）朗読

議長（中西 康雄君）次に委員長報告を求めます。

総務教育民生常任委員長

総務教育民生常任委員長（松原 隆之助君） 去る9月14日の第3回定例会にお

いて、総務教育民生常任委員会に付託されました、認定第1号 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第10号 平成20年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算認定につきまして、10月29日、産業建設常任委員の皆さんを交え、連合審査を実施しました。

審査会では、各会計決算について各委員より大変活発な質疑が出され、熱心、かつ慎重に審査がなされ、全審査を終了いたしました。

引き続き総務教育民生常任委員会を開き、討論、採決を行ったところ、認定第1号につきましては、反対の討論としまして、一般会計から後期高齢者医療広域連合への負担金が支出されていること、これにつきましては後期高齢者医療制度は75歳という年齢を重ねただけで、国保や健保から追い出されて、別建ての制度に囲い込まれ、保険料も際限なく上がっていき、また保険からの給付も定額制で一定額までしか受け取れないという問題だらけの制度であり、その制度に関する支出がされていること。

ほかに障害者自立支援という名のもとで、障害者福祉まで応益負担を持ち込んで、障害者が重いほど負担が重い制度を導入している制度の経費が支出されていることなどに、反対の討論があり、採決の結果、賛成多数で可決されました。

認定第2号につきましては、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第3号につきましては、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第4号につきましても、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第5号につきましては、賛成、反対の討論もなく、賛成多数で可決されました。

認定第6号につきましては、賛成、反対の討論もなく、賛成多数で可決されました。

認定第7号につきましては、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されまし

た。

認定第8号につきましても、賛成、反対の討論もなく、賛成多数で可決されました。

認定第9号につきましても、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

認定第10号につきましても、賛成、反対の討論もなく、全員賛成で可決されました。

以上で、委員長報告を終わります。

議長（中西 康雄君） ただいまの認定第1号から、認定第10号までの委員長報告について、質疑があればお受けします。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終わります。

.....  
議長（中西 康雄君） 認定第1号 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

直江議員。

6番（直江 修市君） 平成20年度大台町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の理由を述べます。

20年度のこの町の事業なんですけども、公共施設の耐震化、橋、学校等ですね。それと保育所建設、福祉施策への支出等、私は町の仕事として必要な予算がこの執行されたということについては、認めるところであります。しかしながら、委員長報告にもございましたように、国の法律に基づいて障害者の方や高齢者の方が大変苦難に直面させられているという状況が、全国的に起きてきております。私はその

町の予算にこういう法律に基づくものが上がってきて、町としてはその予算執行のために仕事をしていくということで、現にやられておるんですけども、そのことをどう見るか、町単独の事業とか、町の総合計画に基づく事業、過疎地域自立促進法に基づく事業等々は、これは地域の皆さんや住民の願いに応えて、それに基づいてやっておられる。これは私は当然なことで、異論を挟むところはないんですけども、やはり国民の立場、また住民の立場から考えて、やはり国の法律であってもそれが皆のためにならない法律で、その皆のためにならない法律に基づいて仕事をされておるということについて、賛成なんか、反対なんかと問われたときにですね、私は清濁合わせ呑むことができませんので、この20年度の決算に対して、反対という立場を表明をいたします。

議長（中西 康雄君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） これで討論を終わります。

これから認定第1号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第1号は、委員長の報告とのおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

（多数挙手）

議長（中西 康雄君） 挙手多数です。

したがって、認定第1号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長（中西 康雄君） 次に、認定第2号 平成20年度大台町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

直江議員。

6番（直江 修市君） 国民健康保険事業も国の国民健康保険法に基づいて、町が事業主体として実施をされておる事業でございます。この会計につきましては、退職者医療制度というのが創設をされまして、そのときにですね、国保に加入しておる被保険者が多数ですね、そちらの制度に移行していくと、そのことによりまして国保からの給付費としての支出は減るだろうという見込みのもとに、国からの補助率をですね、確か45%ぐらいあったと思うんですけども、それを37ぐらいに減らしてきたということが発端となってですね、ところが見込みどおりにいかなかったということですね。国保の給付費もやっぱり下がることなく増えてきたと、ところの下がるだろうという見込みが間違っておったのに、国のほうは補助率を戻さずに、そのまんまの推移できておるんですね。変わらずきておるんです。

そのことによって、保険税が高くなってですね、払えないという状況が生れて、資格証なんていうことですね、自由に診療が受けられないような状態が続いてきております。それが病状の悪化に伴ってさらに医療費が高騰するという、まさに悪循環のままで放置されてきておるということですね。そういう経緯を踏まえて考えますと、やはり私はこの町における事業も国の法律に欠陥があり、それが是正されずにきておる。それを地方は国の法律に基づいて事務を執行してかならんという立場からやっておられますけども、私議員としてはそういう問題のある法律に基づく事業でございますので、反対といたします。

議長（中西 康雄君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） これで討論を終わります。

これから認定第2号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。



この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第2号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

( 多 数 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手多数です。

したがって、認定第2号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長(中西 康雄君) 次に、認定第3号 平成20年度大台町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

直江議員。

6番(直江 修市君) 水道事業特別会計でございますけれども、旧宮川村と旧大台町が合併したときに、法定協議会で加入金並びに水道料金の協議がなされました。で、その協議の結果ですね、加入金につきましては13 をとらまえた場合、宮川地域は10万円でありました。大台地域は12万円ございました。それを足して2で割ってですね、現行の加入金11万円が設定をされております。これは税抜きでございます。そういうことで宮川地域の住民の皆さんは水道に加入する際に、1万円負担が増えました。大台地域では加入する際に1万円下がりました。

こういふことございまして、私は宮川地域選出の議員として、地域の皆さんの負担増とされたこの合併協議会における調整結果、並びに20年度この数字でもって執行されておるといふことについて、1つ反対の理由。

それと水道料金につきましても、平成17年度これは平均使用料28・ということで、2,410円がですね、平成20年度の決算では3,340円と930円の負担増とされております。こういふことから水道事業は住民の暮らしにとって欠かせない水の供給でありますけれども、宮川地域の住民は合併におきまして、こういふ負担増となった

という結果の決算でございますので、反対いたします。

議長（中西 康雄君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第3号は、委員長の報告とのおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（ 多 数 挙 手 ）

議長（中西 康雄君） 挙手多数です。

したがって、認定第3号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長（中西 康雄君） 次に、認定第4号 平成20年度大台町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

直江議員。

6番（直江 修市君） 住宅新築資金等貸付事業特別会計でございますけれども、この会計におきましては、すでに法がなくなって、町における事業も終わっております。しかし、借入金の返済がまだ解決されておらないということで、この会計が継続されておるわけなんですけれども、町のこの滞納額の処理に対して、一生懸命取り組んでおられて、それなりの成果は出てきておるようでございますけれども、20年度の決算を見ますと、相変わらず多額の滞納額となっておりますので、反

対といたします。

議長（中西 康雄君） 次に、原案に賛成の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第4号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

（多数挙手）

議長（中西 康雄君） 挙手多数です。

したがって、認定第4号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長（中西 康雄君） 次に、認定第5号 平成20年度大台町老人保健事業特別会計歳入歳出決算決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

議長（中西 康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第5号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

( 多 数 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手多数です。

したがって、認定第5号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長(中西 康雄君) 次に、認定第6号 平成20年度大台町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第6号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手願います。

( 多 数 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手多数です。

したがって、認定第6号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長(中西 康雄君) 次に、認定第7号 平成20年度大台町生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「な し」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第7号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

( 全 員 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手全員です。

したがって、認定第7号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長(中西 康雄君) 次に、認定第8号 平成20年度大台町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第8号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第8号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

( 多 数 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手多数です。

したがって、認定第8号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長(中西 康雄君) 次に、認定第9号 平成20年度大台町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定についての討論を行います。

討論ありませんか。

まず、原案に反対の発言を許可します。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 次に、原案に賛成の発言を許可します。

直江議員。

6番(直江 修市君) 医療につきましては、全国的に大変な状況でございます。その原因は構造改革路線ですね、新自由主義経済のもとで、医療までですね、儲けることを強制してきておる。儲からない病院は見直せというようなことであります。報徳病院も全国的な公立病院の経営悪化という状況と同じ立場に立たされております。しかしながら、私は宮川地域におけます医療施設としては、これはもう欠かすことのできない施設でございます。今の形をですね、これはもう当然いくら厳しい状況でも崩すことは許されないというふうに思います。

医療スタッフの皆さんも国が求めてきた集中改革プランで、いろいろつらい思いもされており、働く場もですね、入院患者に対する食事療法もこれ外注になりまして、減らされております。医局におきましてこれも院外処方というようなことで減員となってきております。かなりですね、身を削ってなっとか経営改善ということですけども、私はそれはそもそもの原因に対する戦いでは私はないと思うんですね。元にはやはり国のそういう歳出抑制があるということでもありますので、これ以上身を削らすようなことは許されないというふうに思うんです。

そういう点から20年度ですね、一生懸命やってこられたという事業結果でございますので、賛成といたします。

議長(中西 康雄君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) これで討論を終わります。

これから認定第9号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第9号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

( 全 員 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手全員です。

したがって、認定第9号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

.....  
議長(中西 康雄君) 次に、認定第10号 平成20年度多気郡大台町、度会郡大紀町中学校組合会計歳入歳出決算についての討論を行います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

議長(中西 康雄君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第10号を採決します。

この採決は、挙手によって行います。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

認定第10号は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は、挙手を願います。

( 全 員 挙 手 )

議長(中西 康雄君) 挙手全員です。

したがって、認定第10号は、委員長の報告のとおり、認定することに決定しました。

---

議長(中西 康雄君) しばらく休憩します。

再開は10時15分とします。

(午前 10時 00分)

---

議長(中西 康雄君) 定刻となりましたので、休憩前に引き続き会議を開

きます。

(午前 10時 15分)

---

#### 議案第104号の上程

議長(中西 康雄君) 日程第19 議案第 104号「大台町町道路線の認定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

建設課長。

建設課長(高松 淳夫) 議案第 104号 大台町町道路線の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

町道不動前線は、天ヶ瀬地内の栗谷口付近で国道 422号からの分岐点を起点とし、延長 147mを町道認定し管理を行いたく、道路法第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 議案第105号の上程

議長(中西 康雄君) 日程第20 議案第 105号「紀勢地区広域消防組合理約の変更に関する協議」についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長(高西 立八君) 議案第 105号 紀勢地区広域消防組合理約の変更に関する協議について、提案理由のご説明を申し上げます。

例規集は 1 万 5,651ページから 1 万 5,750ページを、新旧対照表は定例会資料 3 ページから 4 ページをご覧ください。

この協議につきましては、紀勢地区広域消防組合を構成する町の長のうち、1 人



が組合議員として在籍していることから、副管理者及び組合議員に関する規定の諸整備を行い、各町の長は管理者または副管理者とし、組合議員は各町の議員から選出するものとするのです。

地方自治法第 286条第 1 項の規定により議会の議決を要するため、本議案を提案するものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

---

### 議案第106号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第21 議案第 106号「平成21年度大台町一般会計補正予算（第12号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

総務課長（高西 立八君） 議案第 106号 平成21年度大台町一般会計補正予算（第12号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、台風18号及び11月10日から11日にかけての豪雨による災害復旧を含めて、歳入歳出それぞれ 4,907万 4,000円を増額し、総額71億1,170万円とさせていただきました。

まず、歳出からその主なものにつきまして、財源を含めて款別にご説明申し上げます。11ページをお願いします。

2 款総務費の一般管理費では、法規追録代 150万円を増額いたしました。

財産管理費では建物災害共済保険料58万 6,000円を増額しました。これは三瀬谷保育園の新規加入などに必要な経費でございます。

財政調整基金積立金を補正財源の確保のため 5,072万 4,000円を減額いたしました。

企画費では、三重ふるさと振興協議会から研修会助成金が助成されたことにより、財源更正をさせていただきました。

大杉谷出張所費では、過疎市町村等地域づくり支援事業補助金を受けまして、宮川ダム湖対岸に桜の苗木 150本を植栽するための経費として、景観整備作業員賃金 79万 2,000円及び獣害防止ネット 142万 7,000円を計上いたしました。

諸費では、法人税の予定納税などにかかる還付金として町税過誤納還付金 100万円を増額いたしました。

史跡調査費では、登記業務委託料24万 6,000円を増額いたしました。これは神瀬地内のJR側道登記訂正のための費用でございます。

12ページ、賦課徴収費では、原動機付自転車の標識 400枚を購入をする費用 6万 6,000円を計上いたしました。

戸籍住民基本台帳費では、窓口用ファックス保守料 5万 1,000円を増額いたしました。

選挙管理委員会費では、委員費用弁償 9万円を増額いたしました。

13ページ、3款民生費の社会福祉総務費では、大台町地域福祉センターの浴場のろ過機本体の老朽化により、いつ壊れてもおかしくない状態であることから、取替工事費 216万 3,000円を計上いたしました。

国民健康保険費では、国保会計保険基盤安定繰出金 212万 5,000円を増額いたしました。

介護保険費では栃原に建設するグループホームへの備品などの購入補助として、施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金 950万円を計上いたしました。これは全額県より補助金として交付され、町より業者に交付するものであります。介護保険特別会計繰出金として 41万 9,000円を増額いたしました。

後期高齢者医療費では、後期高齢者医療特別会計繰出金 164万 8,000円を減額いたしました。

14ページ、児童福祉総務費では、保育料算定変更に伴うシステム改修のため、システムサポート料13万 3,000円を計上いたしました。

子育て支援費では、三瀬谷地区学童保育施設建設工事 273万円を増額いたしました。これは地盤が軟弱なため、地盤改良工事の追加が必要となったことからござ

います。

児童手当費では、厚生労働省と連携システム変更に伴い、電算委託料及び電算システム使用料あわせて2万3,000円を計上いたしました。

4款衛生費の保健衛生総務費では、報徳病院医療機器等設備整備補助金248万7,000円を増額しました。これは車庫改修部分にアスベストが少量含まれていたことにより、処理費が増加したためでございます。

5款予防費では、安心子ども基金妊婦出産前支援事業補助金と、女性の健康支援対策事業委託金を受けまして、当初教育費で予算化しておりました補助対象経費を減額し、予防費において性教育の健康教室講師謝礼6万円、普通旅費8,000円、消耗品費19万6,000円、15ページにわたりまして通信運搬費6,000円、妊婦教室用備品38万円を計上するとともに、妊婦検診助成金11万3,000円を増額いたしました。

環境衛生費では、さくらの里公園木製防護柵修繕費63万円、不法投棄監視用カメラ3台分の動産総合保険代4万円を計上するとともに、生活排水処理事業特別会計へ寄付採納浄化槽の清掃料として繰出金733万7,000円を増額いたしました。

清掃費では、不法投棄PR用チラシ印刷代3万7,000円を計上するとともに、職員の派遣がなくなったことによる奥伊勢広域行政組合分担金509万3,000円を減額いたしました。

簡易水道整備費では、簡易給水地域の戸数の増減により5万4,000円増額いたしました。大滝、上菅、菅合簡易水道地内の漏水調査の結果に基づく修繕費にかかる簡易水道特別会計繰出金250万円を増額いたしました。

16ページ、5款農林水産業費の農業総務費では、多気郡農業振興協議会負担金5万円を増額いたしました。

農業振興費では、野菜のずらし栽培指導の講師謝礼2万7,000円を計上いたしました。電気柵などの獣害防止施設設置補助金80万円を増額するとともに、農業経営基盤強化資金利子助成補助金6万円を増額いたしました。

農地費では、県単土地基盤整備事業の事務費として消耗品5万円、農地有効利用支援整備事業の記録用デジタルカメラ購入費5万円を計上いたしました。どちらも

補助対象経費でございます。

17ページ、林業総務費では、時間外勤務手当30万円を増額いたしました。

林業振興費では、宮川森林組合経営診断補助金50万円を計上いたしました。財源といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金50万円を充当しました。

林業費では、時間外勤務手当50万円を増額いたしました。11月10日から11日にかけての豪雨により、林道豆谷線ほか1路線の路面の修繕費100万円、林道中山線の法面工事費120万円を計上するとともに、美しい森林づくり基盤整備交付金事業であります林道総門線法面改良工事1,200万円を減額し、新たに林道西出菅合線法面改良工事費同額の1,200万円を計上いたしました。

町有林管理費ではオフセットクレジットであるジェイバー制度に基づく温室効果ガス吸収プロジェクト申請にかかる費用として41万3,000円、検証費100万円、町有林森林施業計画作成委託料93万9,000円を計上いたしました。財源といたしまして山村再生支援センターより、ジェイバー第三者検証費用助成金100万円、及び地域活性化・経済危機対策臨時交付金100万円を充当しました。

治山費では、小規模治山事業100万円を計上するとともに、南地内治山測量設計委託料40万円を計上いたしました。

18ページ、森林環境創造事業では、9月に補正させていただいた美し国おこし三重に賛同したアサヒビールからの寄附金について事業を補正し、委託金1,250万円を増額いたしました。

山村振興費では、森の国工房の消防施設の修繕など54万2,000円を計上するとともに、宮川物産増築工事330万円を増額いたしました。これは増築部分の地盤が軟弱なため、地盤改良工事の追加が必要となったことからでございます。財源といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金200万円を充当しました。

7款土木費の土木総務費では、県道路協会負担金22万4,000円を増額しました。

19ページ、沿道景観整備費では、沿道景観除草作業委託料150万円、もみじ等移植業務委託料30万円をそれぞれ減額し、立木処理委託料45万円を増額いたしました。

道路舗装費では、町道新田線舗装工事200万円を計上いたしました。これは本年

度排水改良を行ったものの、路道であるため土砂の流出があり、早期に舗装工事が必要となったことからでございます。

道路新設改良費では、地域活力基盤創造交付金事業であります町道神瀬宮野裏線、神瀬第4踏切移転拡張負担金2,530万円を減額し、橋りょう新設改良費で新たに濁川橋耐震補強工事2,530万円を計上いたしました。

20ページ、8款消防費の防災費では、防災行政無線にかかる電気代32万円を増額するとともに、雨量計システムの無停電装置の耐用年数が経過し、容量不足が生じていることから、更新工事費431万6,000円を計上いたしました。財源といたしまして地域活性化・経済危機対策臨時交付金200万円を充当しました。

9款教育費の事務局費では、職員1名が産前産後の休暇に入るため、臨時職員賃金34万8,000円を計上するとともに、公用車登録手数料1万1,000円を計上しました。

21ページ、小学校費の学校管理費では、電気使用料などの増による需用費71万6,000円、使賃料3万円を増額するとともに、川添小学校プール導水管移設工事100万円を計上いたしました。これは栗生頭首工にあります宮川用水管理事務所の建設より、移設する必要が生じたことからでございます。

教育振興費では、講師謝礼など3万3,000円を民生費に振替を行いました。これは安心子ども基金妊婦出産前支援事業費補助金を受けたことによるものでございます。中学校教育振興費でも同様の理由により民生費に振替を行いました。

21ページ、社会教育費では、自治体国際化協会負担金3万8,000円を計上いたしました。

公民館費では、日進公民館改築工事に伴う土地購入費558万円、地上物件補償費139万5,000円、建築確認申請手数料8万7,000円など、総額713万8,000円を計上いたしました。

文化財保護費では、天然記念物枯れ枝伐採作業委託料10万5,000円を減額し、台風18号の被害による三瀬砦跡倒木撤去作業委託料10万円を計上いたしました。

青少年育成費では、犁谷公園にあります看板の修繕費18万9,000円を計上いたし

ました。

22ページ、保健体育総務費では、協和中学校グラウンドにあります夜間照明の修繕費20万円を計上いたしました。

海洋センター費では、普通旅費7万2,000円、B & G指導員研修会負担金1万円を増額するとともに、定期点検結果により火災報知器などの修繕工事126万円を計上いたしました。

10款災害復旧費の農地農業用施設災害復旧費では、町単独農地災害3件、町単独農業施設災害1件、総額161万円を計上いたしました。

林業用施設災害復旧費では、林道茂原支線災害復旧地滑り測量設計業務委託料660万円、林道もち山線災害復旧工事550万円、事務費20万円、総額1,230万円を計上いたしました。

22ページ、公共土木災害復旧工事費では、町道大杉谷線ほか3件の災害復旧工事と事務費総額1,348万5,000円を計上いたしました。

次に、これらの補正財源についてご説明申し上げます。戻っていただきまして、6ページをお願いします。

6ページ、11款の分担金及び負担金の分担金につきましては、農林水産施設災害復旧及び公共土木災害復旧工事に伴うものでございます。総額で56万6,000円計上いたしました。

12款使用料及び手数料で、簡易水道施設使用料5万4,000円を計上いたしました。

7ページ、13款国庫支出金の民生費国庫負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金76万2,000円を計上いたしました。

災害復旧費国庫負担金では、町道新大杉谷線ほか3件の災害復旧工事にかかる平成21年災害公共土木施設災害復旧費国庫負担金899万4,000円を計上いたしました。

災害復旧費国庫補助金では、林道災害にかかる平成21年災害林業用施設災害復旧費国庫補助金285万円を計上いたしました。

8ページ、県支出金の民生費県負担金では、国民健康保険保険基盤安定負担金83万円を計上するとともに、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が確定しましたので

131万 1,000円を減額いたしました。

総務費県補助金では、過疎市町村等地域づくり支援事業補助金50万円を計上いたしました。これは宮川ダム湖対岸に桜の苗木を植栽するための経費に充当しております。

民生費県補助金では、施設開設準備経費助成等特別対策事業補助金 950万円を計上いたしました。栃原に建設するグループホームへの備品などの購入補助金でございます。

衛生費県補助金では、安心子ども基金妊婦出産前支援事業補助金43万 8,000円は、歳出でご説明しましたように健康教室などにかかる経費に充当しております。

農林水産費県補助金では、三ヶ区用水路縁周工事にかかる補助金が認められたことによる県単土地基盤整備事業補助金 100万円を計上いたしました。また、アサヒビールから寄附金を活用する森林環境創造事業委託に対する森林環境創造事業補助金 1,000万円を計上いたしました。

9ページ、衛生費委託金では、女性の健康支援対策事業委託金31万 3,000円を計上いたしました。これは性教室用の経費に充当しております。

16款寄附金では、ふるさと納税寄附金を9人の方から総額 199万円をいただきましたので、198万 9,000円を計上いたしました。

17款繰入金では、財政調整基金 1,024万 9,000円を補正財源のため、繰り入れをいたしました。この結果、財政調整基金の現在高につきましては、この繰入金と積立金の減額により、予算上13億 1,884万 8,000円となります。

10ページ、介護保険特別会計繰入金では、事務費分といたしまして15万 7,000円を計上いたしました。

18款諸収入の雑入につきましては、山村再生支援センターよりジェイバー第三者検証費用助成金 100万円を、また中学校組合の解散に伴う清算金 112万 8,000円など、総額 214万 8,000円を計上いたしました。

以上、提案理由とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

議案第107号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第22 議案第 107号「平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君） 議案第 107号「平成21年度大台町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」について、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正の主な理由としましては、医療費の動向による見直しをしたもので、歳入歳出それぞれ 4,926万円を追加して、歳入歳出の総額を11億 6,730万 8,000円と定めるものです。

まず歳出からご説明申し上げます。8ページをお願いいたします。

2款保険給付費では、保険給付費負担金 4,109万 4,000円を増額計上し、また高額療養費負担金においても 1,007万 7,000円を増額計上いたしました。同じく2款保険給付費の合算高額療養費負担金では4万円を増額計上いたしました。

3款後期高齢者支援金等では、後期高齢者支援金として23万 6,000円を増額計上いたしました。

第5款老人保健拠出金では、老人保健医療費分の拠出金負担金として、758万 1,000円を減額計上し、老人保健事務の拠出金負担金として1万 2,000円を増額計上いたしました。

これらの財源、歳入についてご説明申し上げます。5ページをお願いいたします。3款国庫支出金の1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金、1節現年度分では、老人保健分 252万 6,000円を減額計上し、2節過年度分として一般分 408万 3,000円を増額計上いたしました。

3款国庫支出金、2項国庫補助金、1目財政調整交付金、1節普通調整交付金では、老人保健医療費拠出金交付金として68万 2,000円を減額計上し、2節その他特



別調整交付金では、直審の運営にかかる交付金69万 6,000円を減額計上いたしました。

4 款療養給付費交付金では、過年度分退職被保険等療養費交付金 819万 5,000円を増額計上いたしました。

5 款前期高齢者交付金では、3,146万 5,000円を増額計上いたしました。

7 款県支出金では、地域普通調整交付金50万 4,000円を減額計上をいたしました。

9 款繰入金、1 節一般会計繰入金では、保険基盤安定分 212万 5,000円を増額計上いたしました。

11款諸収入、3 項雑入、1 目一般被保険者第三者納付金として34万 2,000円を増額計上し、また、雑入では、診療報酬支払基金造成積立金返還金として 607万 8,000円を、また、老人保健拠出金還付金医療費分といたしまして 138万円をそれぞれ増額計上いたしました。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 議案第108号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第23 議案第 108号「平成21年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 議案第 108号 平成21年度大台町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明を申し上げます。

2 款簡易水道費の需用費で、小規模水道施設修繕費 250万円の増額でございます。

次に、歳入につきまして一般会計繰入金 250万円を増額するものでございます。

歳入歳出それぞれ 250万円を増額し、予算総額 4 億 1,484万 6,000円とさせていただき補正予算でございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い

申し上げます。

---

議案第109号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第24 議案第 109号「平成21年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君） 議案第 109号 平成21年度大台町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出からご説明を申し上げます。8ページをお願いいたします。

1款総務費の3項介護認定審査費では、松阪市へ委託しております要介護認定審査判定事務の職員異動に伴い、20万 5,000円の減額をいたしました。

2款介護給付費につきまして、これまでの実績額を勘案のうえ修正いたしました。

1項介護サービス等諸費では、居宅介護サービス給付費 400万円の増額、施設介護サービス給付費では 3,100万円の増額、居宅介護サービス計画給付費では 100万円を減額、及び地域密着介護サービス給付費で 2,980万円を減額いたしました。

9ページ、2項介護予防サービス費では、介護予防サービス給付費 230万円の増額、介護予防福祉用具購入費20万円と、介護予防サービス計画給付費70万円を増額、及び地域密着型介護予防サービス費 110万円を減額いたしました。

10ページでは、4項高額介護サービス費の高額介護サービス費90万円を増額いたしました。5項特定入所者介護サービス等費につきましては、特定入所者介護サービス費 230万円の減額、及び特定入所者介護予防サービス費10万円を増額いたしました。

11ページ、6款諸支出金の2項繰出金につきましては、平成20年度介護保険の要介護認定等にかかる審査判定事務精算により一般会計への返還分で15万 7,000円を増額いたしました。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、介護給付費の増額に伴います国庫支出金や支払基金交付金等、各分担割合に伴います額の受け入れが主なものでございます。

5 ページをお願いします。2 款国庫支出金では、介護給付費負担金を44万円の減額、調整交付金45万 9,000円を増額するとともに、3 款支払基金交付金 150万円を増額をいたしました。

6 ページ、4 款県支出金では、介護給付費負担金 206万 4,000円の増額、7 款繰入金の1 項一般会計繰入金で、介護給付費にかかる分として62万 4,000円の増額、及び事務費にかかる分として20万 5,000円を減額するとともに、2 項基金繰入金につきまして介護給付費準備基金繰入金として79万 3,000円を増額いたしました。

7 ページ、9 款諸収入の3 項雑入では、返納金として平成20年度介護保険の要介護認定等にかかる審査判定事務精算により15万 5,000円を増額いたしました。

歳入歳出それぞれ 495万円を追加し、予算の総額を11億 4,120万 2,000円とするものでございますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

---

#### 議案第110号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第25 議案第 110号「平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

生活環境課長。

生活環境課長（鈴木 好喜君） 議案第 110号 平成21年度大台町生活排水処理事業特別会計補正予算（第6号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

歳出につきましてご説明申し上げます。

3 款維持費、1 項生活排水処理維持費、1 目浄化槽整備事業維持費の浄化槽清掃

業務委託料 733万 7,000円の増額でございます。寄付採納を受けた浄化槽 265基のうち、248基分の清掃委託料でございます。

歳入につきましては、一般会計繰入金 733万 7,000円を増額するものでございます。

歳入歳出それぞれ 733万 7,000円を増額し、予算総額 3億 9,540万 1,000円とさせていただきます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

お願い申し上げます。

---

#### 議案第111号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第26 議案第 111号「平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

健康ほけん課長。

健康ほけん課長（大滝 安浩君） 議案第 111号 平成21年度大台町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳入についてご説明申し上げます。

5ページをお願いいたします。3款繰入金の一般会計繰入金で、保険基盤安定負担金の確定により 174万 8,000円の減額と、保険料還付による10万円の増額計上となっております。

また、6ページの歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合費で保険基盤安定制度納付金としまして 174万 8,000円を減額し、5款諸支出金で保険料還付金としまして10万円を増額計上いたしました。

歳入歳出それぞれ 164万 8,000円を減額し、予算の総額を 2億 4,304万 4,000円とするものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜わりますようよろし お願い申し上げます。

---

#### 議案第112号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第27 議案第 112号「平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

病院事務長。

報徳病院事務長（尾上 薫君） 議案第 112号 平成21年度大台町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）の提案理由のご説明を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出では、医療外収益のうち負担金交付金で、三重県内の公立病院における医師、看護師確保にかかる勤務環境の整備に要する経費に対し、財団法人三重県市町村振興協会から地域医療の充実を図ることを目的に、公立病院環境整備交付金が交付されることになり、新たに公立病院環境整備交付金 220万円を計上いたしました。

支出では、医業費用の経費に、医師、看護師環境整備事業費として 233万円を計上し、医師、看護師の研修への参加費、院内研修の機材の充実に充てるものでございます。

また、資本的収入及び支出では、町施設整備等補助金を 248万 7,000円増額し、新改築工事費で病院車庫屋根葺替工事費 248万 7,000円の増額をお願いするものでございます。車庫屋根鉄板の裏部分に少量のアスベストが含まれていたことにより、処理費が増加したものでございます。

ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 発議第6号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第28 発議第6号「電源立地地域対策交付金制度の

交付期間延長を求める意見書（案）」を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

前田議員。

12番（前田 正勝君） 発議第6号 電源立地地域対策交付金制度の交付期間の延長を求める意見書案についての趣旨説明を行います。

電源立地地域対策交付金の中のいわゆる水力交付金は、水力発電ダムにかかわる周辺地域住民の福祉の向上と、電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであります。関係市町村では、この水力交付金を活用し、さまざまな施設の整備や運営費等、住民生活の利便性向上を図っているところであります。

しかし、現在の制度では、交付対象市町村の多くが平成22年度末をもって交付期限を迎え、水力発電施設の円滑な運転継続や、新規の電源立地に支障を生じることが危惧されております。水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、自然環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとしてこれまで電力の安定供給に大きく寄与しております。

また、今まで施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識され、平成23年度以降は恒久的な制度とすることや、原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額、及び最低補償額の引き上げなど、交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られるよう関係機関に要望するものであります。

各議員におかれましては、十分趣旨をご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。以上。

---

#### 発議第7号の上程

議長（中西 康雄君） 日程第29 発議第7号「保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書（案）」を議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。

濱井議員。

11番（濱井 初男君） 発議第7号 保険でより良い歯科医療の実現を求め  
る意見書案につきまして、提出の趣旨説明を行います。

歯や口腔の機能が全身の健康、介護、療養上の改善に大きな役割を果たすことや、その結果として医療費を抑制する効果があることは、厚生労働省等の調査研究で実施されております。しかし、公的医療費の抑制により、患者の自己負担が増大し、保険で歯科診療を受けにくくなっているのが現状であり、国民生活基礎調査によりますと、国民の中で歯科疾患の自覚症状があるにもかかわらず、約3割の人が通院を控えている現状であります。

国民の皆さんが歯科医療を受けやすくし、健康な日常生活を送るために、患者の窓口負担を軽減すること、良質な歯科医療ができるよう診療報酬を改善すること、安全で普及している歯科技術を保険がきくようにすること、以上、3つの事項を実現するために、関係機関に要望するものであります。

各議員におかれましては、この趣旨をご理解のうえ、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

---

議長（中西 康雄君） しばらく休憩します。

再開は11時といたします。

なお、11時より一般質問を行います。

（午前 10時 50分）

---

議長（中西 康雄君） 定刻となりましたので、ただいまより一般質問を行います。

（午前 11時 00分）

---

一般質問

議長（中西 康雄君） 日程第30「一般質問」を行います。